

【ひたちなか市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	11,266	11,177	11,112	11,078	10,724
② 予備機を含む整備上限台数	12,955	12,853	12,778	3,665	3,258
③ 整備台数（予備機除く）	0	0	11,112	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	7,408	0	0
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	100%	104%
⑥ 予備機整備台数	0	0	1,666	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	1,666	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	0%	15%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

（端末の整備・更新の考え方）

対象となる校種は市立の小中学校、義務教育学校。

令和3年4月の使用開始から5年以上経過した1人1台端末について、更新時の児童生徒数に応じて調達を行う。既存端末は購入により整備したが更新端末はリースによる整備を予定している。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：12,802台

○処分方法

・既存端末処分サービスを提供するメーカーに処分を依頼する。導入端末のメーカー選定にあつては小型家電リサイクル法・資源有効利用促進法に基づき適切に処分することを要件とする。

・リユースについては需要を調査し必要に応じた台数を再利用する。

○端末のデータの消去方法

・端末メーカーが回収し、端末の状況に応じてデータ消去。破損端末は記憶装置の粉碎処理を行う

○スケジュール（予定）

令和7年9月 処分及びリユースの端末台数調査

令和8年7月 新規購入端末の使用開始

令和8年8月 使用済端末を端末メーカーへ引き渡し